

青森県の医療的ケア児及びその保護者への福祉的な支援体制の強化に向けて

石田賢哉¹⁾、尾崎麻理²⁾、谷川涼子¹⁾、葛西孝幸¹⁾、成田榛名³⁾、児玉寛子¹⁾

1) 青森県立保健大学、2) 弘前医療福祉大学、3) 青森県立保健大学社会福祉学科(学部生)

Key Words ①医療的ケア児 ②福祉ニーズ ③実態把握

I. はじめに

医療的ケア児とは、人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引等の医療的ケアが日常的に必要な子どものことであり、全国で2万人を超えている¹⁾。

医療的ケア児やその家族への支援は、医療のみならず、福祉、保健、子育て支援、教育等の多職種連携が必要不可欠となっている。特に日常生活上の支援を担う福祉はより重要な社会資源となっている¹⁾。

青森県の医療的ケア児は令和元年時点で166名と推計されている²⁾。平成28年の児童福祉法改正において、県や市町村に医療的ケア児の福祉支援体制の整備が義務付けられた。一方で、人材確保の問題や支援スキルの不足などの理由により、障害福祉サービスの事業所や保育所での医療的ケア児の受け入れが進んでいない現状もある。また、保護者や家族からの相談に十分に対応できていない状況もある。

II. 目的

本研究の目的は、青森県の医療的ケア児への福祉的な支援を強化するための課題の抽出、制度的な改善点の提言をおこなうことである。

①医療的ケア児の保護者を対象にしたインタビューを行う(調査1とする)。インタビューでは福祉サービスへの利用の意欲や福祉への期待を尋ね、福祉的サービスへのニーズを把握する。併せて育児への不安を尋ねることを通して医療的ケア児の育児の困難の程度を把握する。これは当事者から見た福祉的支援体制の構築の程度を調査し、今後における医療的ケア児に対する福祉の役割を明確にするためである。

②福祉系事業所の管理者を対象としたアンケート調査である(調査2とする)。アンケートでは、管理者に医療的ケア児を受け入れの現状を尋ね、実態把握を主目的とする。

III. 研究方法

1. 調査1ではそれぞれ医療的ケア児の保護者を対象にインタビュー調査を行い、当事者の視点から医療的ケア児の福祉的支援体制の現状とニーズを考察する。

2. 調査2では事業所の管理者を対象にアンケート調査を行い、福祉事業所で医療的ケア児の受け入れ状況を把握するとともに、受け入れるために必要な要素を考察する。影響要因として事業所の規模、看護師の有無、職員の人数などを尋ねる。

3. 倫理的配慮

青森県立保健大学研究倫理委員会の承認を得て調査を実施した。

IV. 結果及び考察(今後の展望)

1. 調査1について、5名の医療的ケア児の保護者からの協力が得られた。医療的ケア児の状況、

現在のケアの内容、福祉サービスの利用状況、福祉ニーズについて、福祉サービスへの期待などについてヒアリングをおこなった。1人あたり約60分のインタビュー時間であった。

ヒアリング調査からは、相談援助の重要性、不十分な社会資源（社会資源につなぐプロセスの重要性）、セルフヘルプグループの重要性、育児不安軽減のための支援、具体的な生活支援に関するニーズは極めて大きいことが明らかになった。

2. 調査2について、116事業所からの返信があり（返信率70.7%）、内4事業所が調査の同意が得られず112事業所を分析対象とした（有効回答率68.3%）。

対応可能な医療的ケアとして件数の多かったものとして、服薬管理63事業所、口腔や鼻腔からの吸引51事業所、経管栄養47事業所、パルスオキシメーター45事業所であった。医療的ケア児受け入れの実績のある事業所は61か所であった（なしは49か所）。医療的ケア児受け入れの総数は199人であり、最小で1名（24事業所）、最大で15名（1事業所）となっていた。実際におこなった医療的ケアの内容として最も多かったのが経管栄養（37事業所）、口腔や鼻腔からの吸引、及び気管切開部からの吸引（34事業所）、服薬管理（30事業所）となっていた。

医療的ケア児を受け入れられなかった理由としてもっとも多かったのが、「医療的ケア児の申し込みがないため」28事業所、「医療的ケア児の受け入れ経験がないため」17事業所、「設備が整っていないため」16事業所、「看護師がいないため」14事業所となっていた。

医療的ケア児の受け入れのための職員へのサポートは、勉強会や研修等への参加のサポート、多職種との連携、青森県のコンサルテーションの活用、主治医からの情報提供、マニュアル作成などが挙げられた。

3. 今後の展望

引き続き医療的ケア児の保護者に福祉ニーズの把握をヒアリングするとともに、現状において福祉サービスの活用について聞き進めていきたい。福祉系事業所には受け入れ実績のある事業所の管理者、職員を対象に、現状において工夫していることや医療との連携などを中心にヒアリングをおこなう。本研究で得られたデータ等を行政機関や青森県医療的ケア児支援体制「多職種コンサルテーション」等に情報提供をおこない、医療的ケア児及び保護者への福祉的支援体制の強化につなげていきたい。

VI. 文献

1) 厚生労働省（2016）医療的ケア児等とその家族に対する支援施策

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaisihakukushi/service/index_00004.html

2) 青森県（2020）医療的ケア児支援について

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/syofuku/iryouteki-care.html>

VII. 発表（誌上発表、学会発表）

2021年 日本社会福祉学会東北部会第20回研究大会 口述発表